

1、教育委員会の活動

評価項目	具体項目	点検・評価内容	実施状況	H27評価				
				教育委員評価	A	B	C	D
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数 ②教育委員会会議の運営上の工夫	・定例会開催回数 ・臨時会開催回数 ・移動教育委員会回数 ・休日開催回数	○定例会を毎月開催した。(12回) ○臨時会を1回開催した。 ○移動教育委員会開催は1回。 ○休日開催は0回。	A	1			
(2) 教育委員会の会議の公開や市民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況 ②議事録の公開、広報活動	・傍聴人の数 ・HPの掲載状況 ・議事録の公開請求回数	○傍聴人の合計=0人 ○毎月、定例会の開催を掲載 ○議事録をHPに毎回掲載	A	1			
(3) 教育委員会と事務局との連携	①教育委員会議題の事務局による事前の周知状況	・議題の事前学習会開催回数 ・次回の日程の協議 ・議題の事前提供の状況	○毎月の定例会前に事務局で事前学習会を開催 ○定例会前に、議題について毎回事前周知	A	1			
(4) 教育委員会と市長との連携	①教育委員会と市長との意見交換会の実施	・市長との協議回数と内容	○総合教育会議 ○小学校空調整備 ○中学校電子黒板、デジタル教科書整備 ○ICT教育実証事業 ○学校給食費改定 ○吉野川三野運動公園完成記念イベント ○市内公民館及び体育施設のトイレ改修について(洋式化) ○旧池田第一中学校武道場の解体撤去 ○旧三野町役場庁舎耐震化事業(事業実施年度の変更) ○登録有形文化財修理関係者等講習会開催地受入協議 ○阿佐家住宅保存修理事業(進捗状況等) ○未指定文化財建造物群詳細調査実施協議	A	1			
(5) 教育委員の研修	①研修会等の開催や取り組み状況	・研修会への参加回数	○夏期研修会(地方創生と教育行政) ○福井県永平寺中学校視察 ○人権教育視察研修(高知) ○徳島県市町村教育委員研修会 ○第62回四国地区人権教育研究大会(徳島)三好市発表 ○西部ブロック社会人・啓発推進者研修会(三好市) ○学術、文化学会	A	1			
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問の状況 ②所管施設等への訪問状況	・学校訪問 ・施設への訪問実績	○学校訪問の実施(西井川小、芝生小、下名小、三縄小、池田中、西祖谷中) ○三好市学校給食センター竣工式 ○東祖谷地区文化財建造物視察	A	1			
総合評価		教育委員会の活動については、遅滞なく執行でき、総じて高い評価ができる。		A	6	0	0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

2、教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	具体項目	点検・評価内容	実施状況		A	B	C	D
(1)教育行政に関する方針等を定めること	○教育委員会重点目標の決定及び実施	三好市教育振興計画に基づき、教育行政を進めてきたか。	○平成27年度三好市教育委員会重点目標を決定し、各課において平成27年度における取り組みについて、自己評価を実施した。 ○三好市教育振興計画(後期計画)を決定した。 ○三好市教育大綱を定めた。	A	1			
(2)学校、公民館等の設置及び廃止に関すること	○休校、休園、廃校等の承認	三好市教育振興計画に基づき、教育委員会施設の適正化を推進したか。	○井川図書館が指定管理者制度から業務委託契約に移行したことから、三好市図書館条例に一本化し、業務を一律化した。	A	1			
(3)教育委員会事務局及び教育機関の職員等の任免、その他人事に関すること	○発令した辞令の内容と規模	発令した内容及び規模は適正か。	○人事異動については市長部局へ内申した。 ○幼稚園助教諭(3名)、特別支援教育支援員(15名)、学校給食調理員補助員(8名)、教育委員会指導主事(1名)、幼稚園指導主事(1名)、青少年育成センター副所長(1名)、事務嘱託員(1名)、社会教育指導員(5名)、公文書整理員(1名)、一般事務補助員(8名)、図書館嘱託員(1名)	A	1			
(4)褒章及び懲戒を行うこと	○三好市教育委員会が発した内容	三好市教育委員会が褒章、懲戒を発した内容は適切か。	○第6回富士正晴全国高等学校文芸誌賞において、最優秀賞1点、優秀賞4点、奨励賞8点、審査員特別賞1点を選定。	A	1			
(5)県費負担教職員の任免及び人事の内申に関すること	○任免、内申の規模と内容	内申した内容と規模は適切か。	○教職員管理職登用受審者を決定(校長任用13名、教頭任用15名)、うち登用者(校長3名、副校長1名、教頭3名) ○県教委に対し人事異動の内申を実施。その結果、意向がほぼ人事異動に反映された。	A	1			
(6)教育委員会規則及び規程の制定または改廃すること	○制定された規則の項目と内容	教育振興計画を実現するためになされた規則等の制定、改廃はどのような項目であったか。	○三好市スポーツ振興基本計画策定に関する要綱の一部改正 ○三好市スポーツ大会運営費等補助金交付要綱の一部改正 ○三好市図書館規則の一部改正 ○三好市井川ふるさと交流センター規則の一部改正 ○三好市就学援助費交付規則の制定 ○三好市立中学校部活動支援事業実施要綱の改正 ○三好市立小中学校事務グループ実施要綱の一部改正 ○学校教育におけるICTを活用した実証研究委員会設置要綱の制定 ○三好市教育委員会行政組織規則の一部改正 ○三好市学校給食食材納入業者登録要領の制定 ○三好市学校給食物資選定委員会設置要綱の制定	A	1			
(7)教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	○議会提出議案の内容	議会に提出された議案の内容はどのような項目であったか。	○定例補正予算案3回、平成28年度当初予算案の決定 ○三好市立学校給食センター及び調理場設置条例の一部改正 ○三好市教職員宿舎の設置及び管理に関する条例の一部改正 ○三好市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正 ○三好市教育委員会委員の任命 ○大歩危小歩危名勝地調査検討委員会設置条例の制定 ○三好市中央図書館条例の一部改正 ○三好市井川ふるさと交流センター条例の一部改正 ○三好市教職員宿舎の設置及び管理に関する条例の一部改正	A	1			

(8)教育委員会所管の各種委員会等の委員の任命及び委嘱に関する事	○任命や委嘱した各種委員の内容	任命、委嘱した各種委員の内容と規模	○三好市伝統的建造物群保存地区保存審議委員の委嘱(13名) ○教育支援委員会委員の委嘱(19名) ○特別支援連携協議会委員の委嘱(17名) ○三好市教育振興計画審議会委員の委嘱(15名) ○三好市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱(15名) ○大歩危小歩危名勝地調査検討委員会委員の委嘱(4名)	A	1			
(9)文化財を指定し、又は変更すること	○指定した文化財の内容	指定や変更のあった文化財と指定内容	○国指定 名勝大歩危 ○国登録有形文化財(建造物)今宮神社本殿、拜殿、神門及び端垣	A	1			
(10)通学区域を設定し、又は変更すること	○変更を決定した通学区域の内容	校区の指定変更は適切に処理されたか。	○平成27年度については、休校等を決定した学校が無かったため通学区域の変更等は実施していない。					
(11)教育事務の管理、執行状況の点検及び評価に関する事	○点検、評価の内容とその方法	平成27年度に実施した重点目標に対する取り組みについて、各課で点検、評価を行い、検証したか。	○教育事務の管理、執行状況について、各担当課において点検評価を実施し、エドバイザーの意見を聞き、教育委員に最終評価を受けた。	A	1			
(12)その他			○就学援助費交付対象者の認定 ○申請のあった奨学生の受理決定数(5名)	A	1			
総合評価		教育委員会が行う管理、事務については、遅滞なく執行でき、総じて高い評価ができる。		A	11	0	0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

評価A 達成度・90～100%
 評価B 達成度・70～ 80%
 評価C 達成度・50～ 60%
 評価D 達成度・50%以下

総合評価基準（全体に占めるA評価の割合） 75%以上=A
 50%以上=B
 25%以上=C
 25%未満=D

3 教育委員会が教育長に管理・執行を委任する事務

評価 A(達成度・90～100%) B(達成度・70～80%) C(達成度・50～60%) D(達成度・50%以下)						H27年度				
基本方針		重点施策	具体的実践施策	担当課	平成27年度における取組の計画と実施内容	教育委員会評価	A	B	C	D
1・楽しく、生きがいあふれる生涯学習の推進	(1) 共に生きる社会づくりと人権文化の創造	(1)「学び」の支援と生涯学習環境の整備・充実	①生涯学習講座において、人材の活用を図り、多様な学習機会の提供を図る。	生涯学習・スポーツ振興	市民大学8回、社会教育実技講座15回、健康講座15回、パソコン講座4か所、学術文化学会講座3回 開催	A	1			
			②蔵書の充実と図書館(室)の利用促進を図り、市民の「学び」を支援する。	生涯学習・スポーツ振興	市立図書館の管理及び公民館図書室の管理運営の実施	A	1			
			③生涯学習施設の整備・充実を図る。	生涯学習・スポーツ振興	・市内公民館、分館の維持修繕 ・井川ふるさと交流センター空調修繕	A	1			
		(2)人権文化の創造とノーマライゼーション社会の実現	①「ひと」にやさしい人権のまちづくりを推進する。	生涯学習・スポーツ振興	①人権教育推進講演会 3回開催 ②公民館人権講演会 5回開催	A	1			
			②生涯学習の視点に立った人権教育を推進し、人権教育における学校・家庭・社会教育の一体化をめざす。	生涯学習・スポーツ振興	人権教育推進講演会を主体に、市内各小中学校に人権教育を推進する事業を実施。(=16校)	A	1			
			③三好市特別支援連携協議会や支援員制度の充実を図り、適切な特別支援教育を推進する。	学校教育	三好市特別支援連携協議会を通じて関係機関の連携を図り、市全体の特別支援教育の底上げを図った(総会1回・各地域会6回・研修会1回)。また、三好市特別支援連携協議会だよりを2回発行し、関係機関、保護者等に啓発を行った。支援員の配置については要望のあった学校を訪問し対象児童生徒の把握及び適正配置について協議を行った。支援員への研修は春から秋までに3回。活動報告の提出を毎学期末に義務付けている。	A	1			
		(3)人権問題解決への実践化	①教職員の人権意識の高揚を図り、学校教育における人権教育を充実する。	学校教育	小中学校に人権教育主事等を設置し、各学校で人権教育年間計画書の提出を義務づけている。教育の成果は教職員の意識が左右するため、職員の研修を深めながら意識を高めている。	A	1			
			②人権教育推進協議会を中核にして、社会教育における人権教育の一層の強化と地域啓発を促進する。	生涯学習・スポーツ振興	各種団体、関係機関等と連携強化を図り、積極的に研修会の開催や啓発を推進する。	A	1			
			③人権啓発を推進するため、メディア等の活用を図り、人権教育を積極的に展開する。	生涯学習・スポーツ振興	人権室と共同で人権問題、人権学習会の開催やケーブルテレビを活用した啓発運動を促進する。	B		1		

(2) 地域文化の振興・継承と文化財の保護・活用	(1) 地域文化の振興と継承	①文化財の基礎調査を実施し、現状把握や発掘に努めるとともに、未指定も含めた文化財の保護・保存と活用を推進する。	文化財課	<p>○辻地区町並み調査事業 井川町 辻の町並み調査報告書「今を知り、これからを考える」の発刊 300部 (調査棟数)①外観調査棟数 486棟 ②抽出後の伝統的建造物 97棟 ③聴き取り・外観及び詳細調査対象建造物 54件72棟 ④建造物詳細調査対象物件 15件17棟</p> <p>○登録有形文化財が残る町並み推進事業 市内における登録有形文化財候補物件(12件)の建造物調査並びに聞き取り調査を実施し、登録物件としての条件整理を図る。また、文化財散策マップ(建造物編)のまち歩きマップ</p> <p>○調査した文化財の内容 【記念物:名勝】 国指定 天然記念物及び名勝「大歩危」(山城町, 西祖谷山村) 【記念物:史跡】 四国霊場66番札所雲辺寺への遍路道調査約1.7km(池田町) 【登録有形文化財】 今宮神社[本殿, 拝殿, 瑞垣](井川町辻) 【建造物:重文】 徳善家住宅(西祖谷山村)木村家住宅隠居屋(東祖谷)</p> <p>○指定(登録・設定)された文化財の内容(予定を含む) 【国指定】 名勝「大歩危」 【国登録有形文化財(建造物)】 今宮神社本殿, 拝殿, 神門及び瑞垣(井川町辻)</p> <p>○阿波池田たばこ資料館の史料収集・整理及び阿波葉刻み実演の実施</p> <p>○落合重伝建選定10周年記念行事の開催(H27.10.31)</p>	A	1			
		②無形文化財の映像化による記録・保存に努め、その活用を図る。	文化財課	<p>○文化財の映像記録の作成 ・名勝大歩危指定記念 記録映像の制作(空撮映像) ・阿佐家住宅保存修理事業の映像記録(東祖谷阿佐)</p>	A	1			
		③子どもによる伝統芸能等、地域文化の継承を推進・奨励し郷土愛を高める。	文化財課	<p>○文化伝承保存活動事業の実施(H26=19団体 H27=21団体)</p> <p>○かずら橋資材確保実行委員会との連携活動の実施 シラクチカズラの苗木作り(西祖谷中学校) 蔓橋周辺美化活動(榎生小学校、西祖谷中学校)</p> <p>○神代踊り継承活動実施における活動援助 神代踊り保存会と地元小学校との連携活動の援助</p>	A	1			
	(2)文化財の保護と活用		①有形文化財の基礎的な調査及び修復、案内板の整備等、文化財保護事業の推進を図る。	文化財課	<p>○実施した文化財の保存・復元事業 【歴史的風致維持向上計画に基づく事業(社会環境整備総合交付金事業)】 ・阿佐家住宅保存修理事業……痕跡調査, 復原(組立)工事</p> <p>【落合重要伝統的建造物群保存地区】 ・屋根の塗り替え事業=4件9棟 ・伝統的建造物 保存修理事業=3件3棟</p> <p>【東祖谷釣井三社神社社叢の危険木除却処理指導】 ・東祖谷の社叢(昭和49年8月県指定)の危険木除却指導 ・熊野神社社叢(平成7年3月市指定)のゲリラ豪雨倒木処理管理指導</p> <p>○設置(更新)した文化財説明板 ・県指定天然記念物(植物)黒沢の湿原植物群落表示板 ・県指定有形文化財(建造物)徳善家住宅誘導板 ・国登録有形文化財(建造物)大雲神社本殿及び拝殿</p>	A	1		
②文化財冊子や文化財散策マップを作成し、文化財の普及、啓発に努める。また、案内ボランティアの人材育成を図る。			文化財課	<p>○文化財冊子・文化財散策マップ(建造物編)印刷用データの作成 文化財建造物に特化した文化財冊子の印刷原稿の作成(とくしま文化財マスター連絡協議会へ業務委託)</p> <p>○重要文化財木村家住宅リーフレットの作成, 配布(3000部)</p> <p>○大歩危名勝指定記念ポストカードの作成, 配布(300部)</p>	A	1			

		③見学会や史跡巡り等を通して、子どもの地域文化財への理解、関心を高める。	文化財課	○祖谷の蔓橋架け替え伝統技術及び資材確保の学習(西祖谷中, 榛生小) ○加茂野宮遺跡(三野町)発掘現場における地元小・中学生を対象とした見学会の開催 ・三野中学校3年生2名, 引率教員2名による発掘現場の職場体験学習(7/13) ・王地小学校6年生19名, 引率教員2名による発掘現場での見学会の開催(7/14) ○落合重伝建地区における都市住民(児童生徒を含む。)との交流 「流しそうめんフェスティバル」への地元小学校児童の参加 ○雲辺寺遍路道ウォーキングの開催による地元児童生徒の参加募集(3/23予定) ・市内小中学校へ周知し, 郷土の身近な遍路文化の認識を深めてもらう。	A	1			
	(3)文化の鑑賞と文化的活動の推進	①市民参加型の市民文化祭に積極的に参加し, 市民の文化的活動の活性化を図る。	生涯学習・スポーツ振興	三好市民文化祭協賛事業として, 「三好市民大学講座」を2回, 三好市学術文化学会講座を1回実施	A	1			
②音楽や古典芸能鑑賞の機会を拡充し, 市民の文化的意識や関心を高める。		生涯学習・スポーツ振興	「三好市民大学講座」において, 徳島県無形文化財に指定された「阿波木偶 三番 叟まわし」の継承や研究, 伝承の講演会, 同時に実演を実施	A	1				
③学校における芸術・文化活動を推進・奨励し, 子どもの豊かな感性や情操を培う。		学校教育	「文化芸術による子供の育成事業」(文化庁事業)を活用し, 大阪交響楽団による演奏を鑑賞。(西井川小) 「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験(芸術家派遣)事業」(文科省事業)を活用し, 劇団スーパーエキセントリックシアターによるワークショップを実施。(山城中)「あわっ子文化大使育成プロジェクト」(県事業)によりテキストを活用した文化教育や文化検定に取り組んだ。(対象: 全中学校1年及び池田中学校2年) 市民文化祭において, 児童作品展を開催し, 児童の文化的な感性や情操を培った。	A	1				
(3)豊かな生涯スポーツ社会の実現	(1)三好市スポーツ振興基本計画に基づく市民スポーツ活動の充実と青少年の健全育成	①チャレンジデー(毎月1回)や各種スポーツ大会の競技及び運営参加, 観戦等を通して, 市民スポーツ活動の充実と活性化を図る。	生涯学習・スポーツ振興	平成23年8月より, 各課にチャレンジデー推進員を置き, 毎月のチャレンジデーの呼びかけを行っている。スポーツ大会としては篇文也杯, 四国アイランドリーグ公式戦を開催した。地域市民の運動会等に補助金を出してスポーツ活動の推進を図った。	A	1			
		②スポーツボランティアの養成, 指導者の資格取得のための支援を行うなど, スポーツ振興のための人材育成を図る。	生涯学習・スポーツ振興	平成27年度において, スポーツ少年団指導者講習会への参加を積極的に推奨し, 参加した12名が資格を取得した。	A	1			
		③「読み, 書き, 計算, 外遊び」運動を推進し, 子どもの基礎体力, 運動能力の向上に努める。	学校教育	○県の「子ども体力向上アクションプラン」に基づき, 各校の実態に応じた取組を実施している。各校は「体力向上計画」を策定し, 「体力向上・運動習慣の確立」と「望ましい生活習慣の形成」をめざして取り組んだ。	A	1			
	(2)「総合型地域スポーツクラブ」の推進	①池田地区の総合型地域スポーツクラブの充実を図るとともに, 他地域への波及や設立に向けた指導を実施する。	生涯学習・スポーツ振興	池田地区の総合型地域スポーツクラブの充実については, 活動拠点である池田総合体育館の設備修繕を行い, 利用者の利便性の向上に努めた。平成27年度については山城・三野・井川地区にてロコモについての出前教室を行うなど池田地区以外でも体を動かす機会を提供した。しかし, 他地域については, 総合型地域スポーツクラブの設立ができていない。	B		1		
		②学校と社会体育・スポーツの連携を図り, 子どもの生涯にわたるスポーツライフの基盤づくりを推進する。	生涯学習・スポーツ振興	スポーツ少年団の活動に補助を支出した。また, 平成19年度から小・中学生を対象としたヒーロー養成教室(野球, バレー, ハンドボール)に取り組んでおり, 技術力の向上等に努めている。	A	1			
		③各地区のスポーツクラブや団体等の活性化を図り, ジュニア養成や青少年の健全育成に努める。	生涯学習・スポーツ振興	少子化が進む中, 大勢のグループ体験をするため, 中・高校生のボランティアによるスポーツマーケットを開催。小学生等を対象に, ハンドボール, バレーボール, バスケケットボール, レスリングなどを通じて交流を図った。	A	1			
			①「三好市スポーツ施設整備基本構想」(H25.3策定)により, 施設の耐震化, 修繕, 改築等を年次的, 計画的に推進する。	生涯学習・スポーツ振興	池田総合体育館, 三野総合体育館については, 耐震化ができていないが, 社会体育施設として利用している他の体育館については, 耐震化の必要性和併せて, 廃止についての検討が必要であるが進んでいない。	B		1	

2・たくましく、 未来にはばたく 子どもの育成		(3)スポーツ施設の有効活用と整備充実	②身近なスポーツ施設を利用してスポーツに親しむことができる多様なスポーツ環境を提供し、市民の健康づくり、生きがいづくりを推進する。	生涯学習・スポーツ振興	池田スポーツクラブや公民館活動において、市民誰でもがスポーツに親しむことができるよう、様々な講座を開講し、スポーツに親しむ環境を提供した。池田スポーツクラブ定期講座は15講座、会員登録者数316人。また、毎月第4水曜日の三好市チャレンジデーに合わせて、池田総合体育館と三野体育館のトレーニングルームを無料で開放している。	A	1				
			③三野町堤外地の運動公園や学校体育施設の整備・充実を図るとともに、休校施設等も開放するなど、有効活用を積極的に推進する。	生涯学習・スポーツ振興	三好市スポーツ施設整備基本構想に基づき、吉野川三野運動公園(仮称)整備基本構想を作成し、整備計画を進めている。	A	1				
	(1)地域の特性を生かした特色ある学校づくり	(1)オンラインスクールの実現からナンバーワンスクールの挑戦	①各学校における長期的目標の明確化を図り、特色ある学校づくりを推進する。	学校教育	年度当初に各学校より長期的目標に立ち計画表の提出を義務づけ、ヒアリング時に、オンラインからナンバーワンの学校としての特色ある学校づくりの推進を促した。	A	1				
			②特色ある学校づくりの取り組みを公表し、保護者、地域住民の理解、協力によるオンラインからナンバーワン・スクールの実現を目指した学校運営を推進する。	学校教育	各学校で計画表に基づき、教員と保護者会で話し合い、理解を頂き、保護者や地域住民の協力を得て学校運営に取り組んだ。	A	1				
			③特色ある学校づくりの実現については、学校評価を適切に行い、年次的、計画的、継続的に実践する。	学校教育	学校訪問において、オンラインスクールの取り組みについて、ヒアリングを実施し継続的に実践するよう指導し、年度末に報告書の提出を義務付けた。	A	1				
	(2)ステップアップスクールの推進		①各学校における短期的目標の明確化を図り、特色ある学校づくりを推進する。	学校教育	年度当初に各学校で短期目標の計画表の提出を義務づけ、計画が実現できるようにヒアリングを実施し、推進を促した。	A	1				
			②ステップアップスクールの実現を図るための行政的支援を積極的に行い、学校の活性化を図る。	学校教育	ICT支援員の派遣、図書備品等の支援を行った。また、平成27年度において、全中学校に電子黒板の導入を行った。エドバイザー制度を活用し、助言及び指導を行った。	A	1				
			③ステップアップスクールの推進については、学校評価を適正に行い、到達目標の達成を図る。	学校教育	学校訪問において、取り組みについてのヒアリングを実施し、推進するよう指導した。年度末に報告書の提出を義務付けた。	A	1				
	(3)学校支援ボランティア体制の確立		①各学校における学校評議員制度を充実し、開かれた学校づくりを推進する。	学校教育	市内全ての幼・小・中学校において学校評議員を置くことが出来た。学校運営に関して、学校と地域の連携を図ることが出来た。	A	1				
			②学校支援のネットワーク化を図るための人材バンクを設立し、人材の活用を図る。	生涯学習・スポーツ振興	市内すべての中学校区で学校支援ボランティアを活用し、学校支援活動を実施した。	A	1				
③H27年度より実施する土曜日授業にも活用できるよう、学校支援ボランティア体制を拡充し、各地域における学校支援の活性化を図る。			生涯学習・スポーツ振興	6地区の地域本部で活動の中心になるコーディネーター研修を実施するなど支援体制を整備した。	A	1					

(2)「生きる力」を育む学校教育の充実	(1)「確かな学力」を確立する学習指導の推進	①幼・小・中の連携のもと、「読み、書き、計算、外遊び」運動の推進及び個別的指導の重視による、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。	学校教育	・平成27年度教科書改訂に伴い、教師用指導書の整備(指導書・教材・DVD)をし、教師の指導力の向上に努めた。 ・子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を「育み、その成長を支えること」を目指して、学校・家庭・地域が連携し、授業や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動などの充実を図ることを目的とし、年間6回の「土曜授業」を導入した。5月・6月・10月・11月・12月・2月の第1週(5月のみ第2週)の午前中の3時間授業を基本としている。また長期休業(年始・夏期・冬季)で年間7日間短縮をした。	A	1			
		②子どもが楽しく主体的に学ぶ授業改革をめざし、思考力・判断力・表現力及び学習に取り組む意欲の育成を図る。	学校教育	全国学力学習状況調査や県ステップアップテストの結果等を基に各校の実態に基づいた「学力・学習状況改善プラン」を策定し、指導方法の工夫・改善を図り、学力の定着・読書習慣・家庭学習習慣の確立等に努めた。	A	1			
		③外部講師の招へいやエドバイザー制度の活用により、校内研修を活性化し、教職員の指導力の向上を図る。	学校教育	市内小中学校に学期毎に1回学校訪問し、学力向上対策へのPDCAの各段階においての適切な指導助言を行った。また、教職員の教科指導や生徒指導等についても相談に応じる等、教職員を側面から支援する幅広い活動に取り組んだ。	A	1			
	(2)豊かな心を育成する道徳教育の充実	①地域や子どもの実態に応じ、体験的学習を充実し、子ども一人ひとりの豊かな人間性を育成する。	学校教育	○「総合的な学習の時間」に対して三好市独自で補助金を出し、体験型学習をサポートした。	A	1			
		②学校の道徳教育を充実し、基本的生活習慣の確立及び道徳心の向上を図る。	学校教育	市内小中学校において年度初めに道徳教育の指導計画を作成し、それに基づき計画的に指導した。	A	1			
		③早期発見、早期対応に努めるとともに、「いじめ・不登校・非行の3ゼロ」運動及び「体罰ゼロ」を展開し、子どもにとって「心の居場所」となる魅力ある学校づくりを推進する。	学校教育	県のスクールカウンセラー事業の活用や、市独自の臨床心理士による児童相談業務(年間156時間)を実施し、不登校や学校不適応を起こしている児童生徒や保護者の支援を行った。生活アンケートを毎学期実施するとともに、学級集団の状態が分析できる心理検査「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」を2回実施し、(小学5～6年生及び中学1～3年生を対象)、いじめ等の早期発見予防啓発に努めた。不登校児童生徒には、適応指導教室(そよかぜ学級)を開設し、学校復帰に向けた支援を行った。	B		1		
	(3)たくましい体と健康づくりの推進	①教育活動全体を通して体力の向上に努め、運動好きの子供を育成する。	学校教育	○文科省の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を実施し、体育の授業以外での運動量を把握して児童生徒にあった指導への資料を提供した。 ○運動(遊び)を楽しむ習慣を身につけるために、「とくしまチャレンジプログラム」パンフレットを対象学年の児童に配布した。	A	1			
		②飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育を徹底し、児童生徒の健康で安全な日常生活を保持、推進する。	学校教育	飲酒、喫煙、薬物乱用防止のリーフレットやポスターを学校に配布し、啓発を図った。各学校で喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施した。	A	1			
		③家庭との連携を密にして食育の推進に努め、子どもの食生活の改善により健康の保持増進を図る。	学校教育	各校で「体力向上計画」を策定し、望ましい生活習慣の形成に努めた。全国学校給食週間(1/24～1/30)では、各校において県の特産物や郷土料理の紹介、食事のマナー指導や給食の歴史紹介等を通じて食に対する意識の高揚を図った。	A	1			

(3)開かれた学校教育を支える支援体制の強化	(1)地域の教育力を活用した体験学習の推進	①地域の人的・物的資源を最大限に活用して、豊かな体験学習を推進する。	学校教育	○「総合的な学習の時間」補助事業(ソフト)において各小・中学校が体験型授業の講師や環境として地域の人的・物的資源を活用した。	A	1			
		②「教育の日」や「教育週間」等の各種行事を通して、学校に対する地域の理解を深め、学校支援体制の強化を図る。	学校教育	学校や地域の実態を反映した実施計画をもとに、地域住民や保護者が参加した授業の実施や学習の成果を発表するなど、家庭や地域との連携を深める開かれた学校づくりを促進した。	A	1			
		③地域との連携、協力によって子どもに正しい勤労観、職業観を身に付けさせ、将来社会人として自立できるキャリア教育を推進する。	学校教育	○「総合的な学習の時間」補助事業(ソフト)を活用し、各小・中学校が福祉体験学習・農林業学習・職場体験学習を展開し、正しい勤労観、職業観が身に着くよう地域との連携に取り組んだ。	A	1			
	(2)学校評価システムの確立と推進	①自己評価及び学校関係者評価等の学校評価システムを確立し、信頼される学校づくりを推進する。	学校教育	学校評議員を積極的に活用するなどの地域と連携した学校評価システムの確立に取り組んだ。	A	1			
		②学校評価を広くHP等で公表するなど、地域ぐるみで学校改善をめざす学校運営を推進する。	学校教育	全小・中学校HPにおいて学校評価を公表した。	A	1			
		③学校評価がより適正に実施されるために、第三者評価の導入及び学校運営協議会(コミュニティスクール)設置に向けて環境整備を推進する。	学校教育	学校支援地域本部事業に対する理解を深め、学校と家庭・地域社会が協力して児童生徒の教育に取り組むなかで、モデル地区における実績状況等を慎重に見極めながら、導入への検討を行った。	A	1			
	(3)家庭の教育力向上の推進	①家庭学習の習慣を定着させるため、子どもの生活リズムの向上や、「早寝・早起き・朝ご飯」運動を展開する。	学校教育	各校で「体力向上計画」を策定し、望ましい生活習慣の形成に努めた。全国学校給食週間(1/24~1/30)では、各校において県の特産物や郷土料理の紹介、食事のマナー指導や給食の歴史紹介等を通じて食に対する意識の高揚を図った。	A	1			
		②「家庭の日」の普及啓発に努め、明るい家庭づくり運動を展開する。	生涯学習・スポーツ振興	「家庭の日」の普及を図るため、絵画の募集を実施。市内小中学校19校より、209点の応募があった。	A	1			
		③学校と保護者の連携・協働の機運を高め、PTA活動の活性化を図るための支援強化を推進する。	生涯学習・スポーツ振興	加盟PTAのスポーツ交流大会を補助し、各PTA間の連携を図った。また、県P連や西部ブロック研修会に参加し、子どもたちの健全育成を図る活動を支援した。	A	1			

3・豊かな「学び」を支援する教育環境の整備・充実

(1) 適正規模。適正配置に向けた学校統合の推進	(1) 学校教育と適正規模・適正配置	①保護者の要望等も考慮しつつ、区域外就学の許可基準を見直すなど、小学校の適正配置について検討する。	学校教育	保護者の要望等を考慮し、区域外就学等の許可を柔軟に行ってきた。休校が決定された学校については、指定校への通学の利便性を確保するため、スクールバスの利用等、可能な限り支援策を講じた。	A	1				
		②小・中学校の一貫的教育成果を検証し、チェーンスクール等による望ましい小・中の連携強化及び一体化教育の推進について検討していく。	学校教育	中学校の教諭による小学生への学習指導や、小学校の教諭による中学生への学習指導、中学校の運動会への小学生の参加、小学生と中学生の合同体験学習など、小中連携による交流を通じて学習意欲の向上を図るとともに、「中1ギャップ」の解消に努めた。	A	1				
		③へき地指定学校の教職員定数改善を国・県へ要望し、複式学級の解消や組織の充実を推進する。	学校教育	アドバイザー制度を活用し複式授業の工夫改善に努めた。小学校16校中5校・中学校6校中2校の、へき地指定校の教育充実を図るために、教職員定数や複式解消等に向けた教員配置を要望した。	A	1				
	(2) 小学校の統合の推進	①地域の意向を踏まえながら、複式学級の解消を目指した学校統合を推進する。	学校教育	平成27年度末を持って休校等を決定した学校・幼稚園はないが、今後も引き続き地域や保護者等の要望を聞き、複式学級の解消を目指した学校統合を推進する。						
		②学校間の交流学習等を通して、学校の適正規模について地域や保護者の意識、関心を高め、学校統合の推進を継続する。	学校教育	平成27年度末を持って休校等を決定した学校・幼稚園はないが、今後児童の減少により統合等検討すべき学校について継続して交流学習等を行い、地域や保護者の学校の適正規模の意識、関心を高める。	A	1				
		③統合問題については、国や県の動向を踏まえながら、慎重かつ迅速な解決をめざす。	学校教育	国が公表した統廃合に関する手引き案を考慮しながらも、三好市の実情に合わせた取り組みを今後も実施していく。						
	(3) 幼・保一体教育の推進	①幼稚園・保育所の適正規模・適正配置を推進するため、認定こども園への移行等、就学前教育施設の再編を検討する。	学校教育	○平成27年度4月からの「子ども・子育て支援事業計画」実施に伴い、子育て支援課と数回にわたり協議し、認定制度の実施までに至り、保護者へ認定書の配布をすることになった。	A	1				
		②幼稚園、保育所、小学校の合同研修会等により教職員の資質向上を図り、充実した一体的な就学前教育を推進する。	学校教育	○幼児が、小学校教育へと円滑な接続ができるよう、子ども同士の交流や保・幼・小の職員が合同研修に参加し、互いの教育内容や子どもの実態を理解し合えるような機会を設けるなど、連携・協力体制の強化に努めた。 ○特別支援教育においては、専門機関と連携しながら研修を重ね、子ども一人一人の発達に即した支援の在り方を共通理解し、支援体制の整備・強化に取り組んだ。	A	1				
		③子育て支援の観点から、地域の実態や保護者の要請に応じた「預かり保育」を実施し、保育内容の充実を図る。	学校教育	○池田町の3園(池田幼・三縄幼・箸蔵幼)では昨年に引き続き、希望者に対して、通常保育日の午後保育、及び長期休業中預かり保育(夏・冬・春休み中)を実施した。 ○平成27年度4月からの「子ども・子育て支援法」実施に伴い保護者への保育料軽減措置を図るようにした。「保育料等認定申請書」の提出により、保育料を年額にし、18歳未満の児童がいる家庭で第2子半額・第3子以降無料、生活保護世帯やひとり親家庭等に対する軽減措置を行うことにした。	A	1				

(2) 安心で安全な施設設備の整備・充実	(1) 防災・減災対策等の推進	①市内幼・小・中の校舎、体育館の耐震化についてはH26年度で完了。引き続き学校(園)防災ネットワーク活動の活性化により、市内学校の防災・減災対策を強化する。	学校教育	三好市内の小学校(16校)・中学校(6校)・高校(3校)・支援学校(1校)・幼稚園(9園)・学校事務グループ・防災関係機関で構成された三好市学校(園)防災ネットワーク会議を開催し、講習会の開催や学校間の情報交換等により、防災教育の視野が広がった。	A	1			
		②災害時における天井からの落下物や窓ガラスの飛散箇所等の検証を行い、避難経路の安全対策を図る。	学校教育	学校が実施する安全点検により危険な個所の点検を行った。	A	1			
		③平成26年度より5か年計画で学校備蓄品購入事業を推進し、災害時に備えた子どもの安全対策をより強化する。	学校教育	平成27年度は山城地区の幼・小・中学校に備蓄食料整備 1人3日分の必要なカロリーと水分を備蓄 幼稚園・・・1園 15人 小学校・・・3校 110人 中学校・・・1校 93人 合計 217人分を整備した。	A	1			
	(2) 食育と地産地消の推進	①食育推進計画、学校食育指導プランに基づき、各学校における食育を実践する。	学校教育	各小中学校において、学校食育計画を立て、食育を推進した。親子食育教室を4校で実施した。	A	1			
		②学校と家庭との連携を図り、児童生徒の望ましい生活習慣、食習慣の確立を図る。	学校教育	各校で「体力向上計画」を策定し、望ましい生活習慣の形成に努めた。また、学校給食試食会を開催し、保護者に参加いただくことで、学校給食への理解を図るとともに食育への関心を高めた。	A	1			
		③H28年度開設予定の統合給食センターの建設にあたり、地場産物の活用率を高めるための環境整備を図り、学校給食における地産地消をより推進する。	学校教育	三好市学校給食センター新築工事が完了し、28年4月から給食提供に向け準備を進めた。また、各調理場において、米や野菜などの地場産品を給食に利用した。	A	1			
	(3) 学校内外の安全と地域ボランティア活動の充実	①交通安全指導や防災教育など安全教育の徹底を図り、安心で安全な学校づくりを推進する。	学校教育	・三好市内の小学校(16校)・中学校(6校)・高校(3校)・支援学校(1校)・幼稚園(9園)・学校事務グループ・防災関係機関で構成された三好市学校(園)防災ネットワーク会議を開催し、講習会の開催や学校間の情報交換等により、防災教育の視野が広がった。 ・今年度、国の指導により通学路安全推進会議を設立し、「三好市通学路交通安全プログラム」を策定した。今後現状の点検・対策・効果の把握・対策の安全、充実を図っていく。 ・「平成27年度 危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」、「平成27年度 防災教育年間指導計画」を各学校において作成し、防災教育の充実に取り組んだ。	A	1			
		②地域や関係機関との連携を強化し、子どもの安全確保をめざした組織的、機動的な防犯体制の整備を図る。	学校教育	PTA、地域住民の方々の協力を得ながら、登下校時の安全をはかった。	A	1			
		③防災、防犯等の安全管理に関する設備施設の充実を図り、安全確保のための環境設備を推進する。	学校教育	各校の休日夜間警備については、小・中全校及び幼稚園について契約済み。(小学校施設内幼稚園については小学校契約に含む:井内・山城・吾橋) 火災報知機は、小・中全校、幼稚園9園に設置済み。 消火器は全小・中・園に設置済み。	A	1			

(3) 情報化社会に対応した教育環境の充実	(1) ICT教育環境の充実と活用	①各学校におけるコンピューター等の配置・更新を計画的に実施し、ICT教育環境の質の向上を図る。	学校教育	平成25年度に三好市学校ICT環境整備事業により職員1人1台のPCおよび児童用PC(PC教室)の更改を行い、その後も保守も行い、計画的に実施できている。	A	1							
		②デジタル教科書や電子黒板等を活用した指導方法の研修を推進し、各学校において情報機器の効果的な活用による授業を推進する。	学校教育	中学校の全普通教室に電子黒板を整備し、平成28年度からデジタル教科書を利用できる環境を整備した。ICT支援員による活用支援を行った。	A	1							
		③各学校のHPを適宜更新し、様々な学校の情報を積極的に発信することにより、より開かれた学校づくりを推進する。	学校教育	年間アクセス数 教育委員会: 89,648(前年度: 110,566) 小学校16校平均: 4,910(前年度: 4,863) 中学校6校平均: 9,912(前年度: 10,007) 一部更新頻度の少ない学校があるため、積極的な情報発信を推進する必要がある。	B		1						
	(2) 教職員のICT指導力の育成及び向上	①ICT教育支援員を各学校に派遣し、すべての教職員が授業や校務でICTの活用が図れる能力や技術力を身につける。	学校教育	小中学校をICT支援員が巡回し、活用促進を行った。中学校のICT活用指導力が伸び悩んでいるため、情報共有や効果的な支援方法を検討する必要がある。	A	1							
		②様々なトラブルを未然に防止するため、情報セキュリティポリシーの普及・啓発に努める。	学校教育	三好市で初めて勤務する職員に対してセキュリティ研修を実施した。全職員向けに啓発が不十分であり、全職員向けの研修を毎年することは難しいため、eラーニングや管理職や担当者向けのセキュリティ研修などを検討した。	A	1							
		③各学校で校務の情報化を積極的に推進し、事務の簡素化、効率化を図る。	学校教育	平成27年度より校務の効率化を目的とした校務支援システムを利用開始した。	A	1							
	(3) 情報モラルの教育推進と青少年の保護	①子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれることを防止するため、情報モラル教育の徹底を図る。	学校教育	学校の判断により情報モラルの授業を行っているが、計画的な実施を検討する必要がある。	B		1						
		②個人情報などの重要な情報の紛失、漏洩を防止するとともに、様々なトラブルを防ぐための教職員の情報モラル研修を充実する。	学校教育	三好市で初めて勤務する職員に対してセキュリティ研修を実施した。全職員対象の集合研修を頻繁に実施することは困難なため、eラーニングや管理職及び担当者向けのセキュリティ研修により校内研修を実施してもらうこと等を検討する必要がある。	A	1							
		③学校、家庭、関係機関の連携を深め、子どもが、普及が進むICT機器を安全に使用するための啓発活動や体制作りを推進する。	学校教育	学校の判断により啓発活動を行っているが、計画的な実施を検討する必要がある。	B		1						
	総合評価				評価項目の修正を行い、点検評価を実施、本年度の重点施策に対する取り組みは、総じて高い評価ができる。					72	7	0	0
									91.1%	8.9%	0.0%	0.0%	

評価 A(達成度・90~100%)

評価 B(達成度・70~80%)

評価 C(達成度・50~60%)

評価 D(達成度・50%以下)

総合評価基準(全体に占めるA評価の割合)

75%以上=A

50%以上=B

25%以上=C

25%以下=D